

平成 30 年 12 月 5 日

各 位

一般社団法人東京都病院協会
会 長 河 北 博 文
事 務 管 理 部 会
担当理事 竹 川 勝 治
部 会 長 田 野 倉 浩 治

事務管理部会研修会 「病院における人事労務管理と関連法令」

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

いわゆる働き方改革において、医師以外の病院職員については 2019 年 4 月（中小企業規模の病院は 2020 年 4 月）から罰則付きの時間外労働の上限規制が適用されます。このような労働法制の大改革に対応した就業規則等を自院で整えるとともに、今後の働き方改革の動向に目を向け、準備を進めることが人事・労務担当者に求められています。また、病院では、医療人材の採用・定着が喫緊の課題であり、多様なキャリア（専門性、職業観、働き方など）への対応を具体的に整えていくことが、働きやすい職場づくりを実現するための第一歩と言えます。

本研修会では、多数の病院で人事労務管理支援の実績がある社会保険労務士の先生を講師としてお招きし、働き方改革関連法を踏まえた規定類の整備について解説していただくとともに、支援実績に基づいた事例紹介等を交えながら、病院のこれからの人事労務管理について考えます。

皆様のご参加をお待ち申し上げます。

敬具

記

日 時 平成 31 年 2 月 22 日（金）午後 2 時 00 分～4 時 00 分

場 所 東京都医師会館 5 階会議室（JR 御茶ノ水駅 徒歩 5 分）

講 師 **薄井 和人氏**

（株式会社川原経営総合センター人事コンサルティング部、社会保険労務士）

内 容 ・ 働き方改革関連法の医療現場への影響、整備すべき規定
・ 医療人材の働き方をサポートする人事管理、労働契約 など

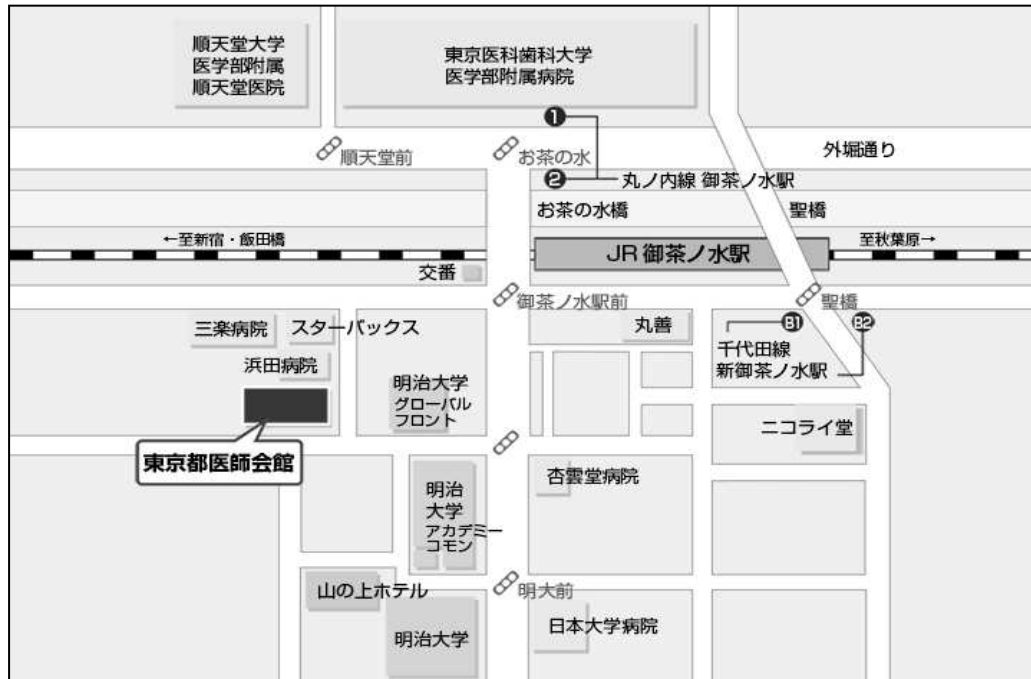
対 象 病院の人事労務管理者（事務長、人事課長等）を想定

参加費 会員：4,000 円、非会員：8,000 円（当日、会場で申し受けます）

定 員 60 名（定員を超えた場合のみ、事務局からご連絡いたします）

連絡先 東京都病院協会 TEL：03-5217-0896 FAX：03-5217-0898

会場 東京都医師会館のご案内



JR「中央線」「総武線」	御茶ノ水駅	下車徒歩5分
東京メトロ「丸の内線」	御茶ノ水駅	下車徒歩7分
東京メトロ「千代田線」	新御茶ノ水駅	下車徒歩7分

送信先 FAX : **03-5217-0898**

事務管理部会研修会「病院における人事労務管理と関連法令」

申込日： 年 月 日

医療機関名	TEL :	
	FAX :	
住所	〒 —	
参加者氏名	部署・役職	職種

申込に係る個人情報は法令に則って扱い、研修会に関する連絡に使用します。